

財務状況把握の結果概要

関東財務局新潟財務事務所財務課

(対象年度：平成30年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
新潟県	聖籠町

◆基本情報

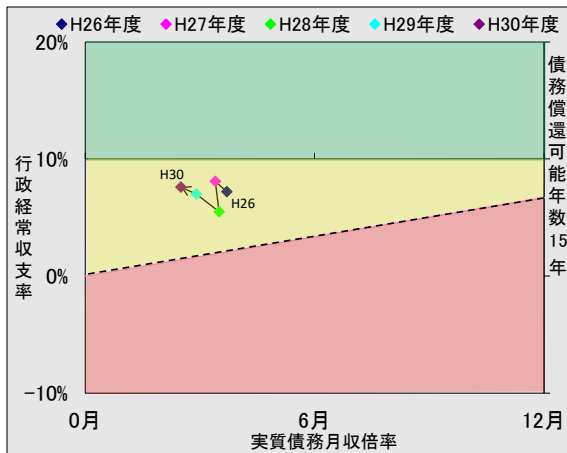
財政力指数	1.11	標準財政規模(百万円)	4,694
H31.1.1人口(人)	14,365	平成30年度職員数(人)	178
面積(Km ²)	37.58	人口千人当たり職員数(人)	12.4

(単位：千人)

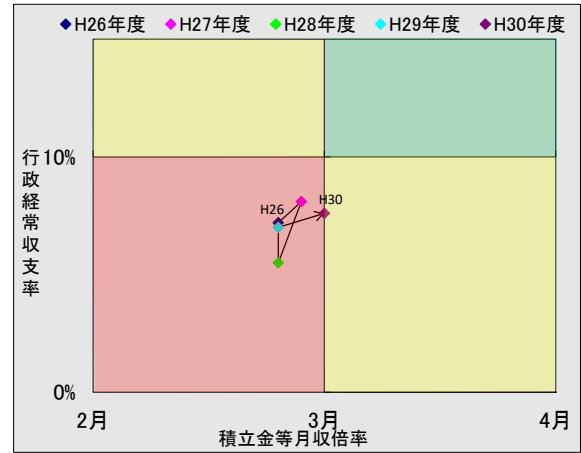
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	13.5	2.2	16.4%	8.6	63.8%	2.7	19.8%	0.8	11.3%	2.5	36.5%	3.6	51.6%
H22年国調	13.7	2.1	15.2%	8.7	63.1%	3.0	21.7%	0.6	9.6%	2.4	35.7%	3.7	54.8%
H27年国調	14.0	2.1	14.7%	8.5	61.0%	3.4	24.4%	0.7	9.5%	2.5	35.0%	3.9	55.5%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	新潟県平均		12.0%		58.1%		29.9%		5.9%		28.9%		65.2%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし <input checked="" type="checkbox"/>
【要因】 建設債	【要因】 建設投資目的の取崩し	【要因】 地方税の減少	
実質的な債務 債務負担行為に基づく 支出予定額	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
公営企業会計等の 資金不足額	積立原資が低水準	物件費の増加	
土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額	その他	扶助費の増加	
第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加	
その他		その他	
その他			

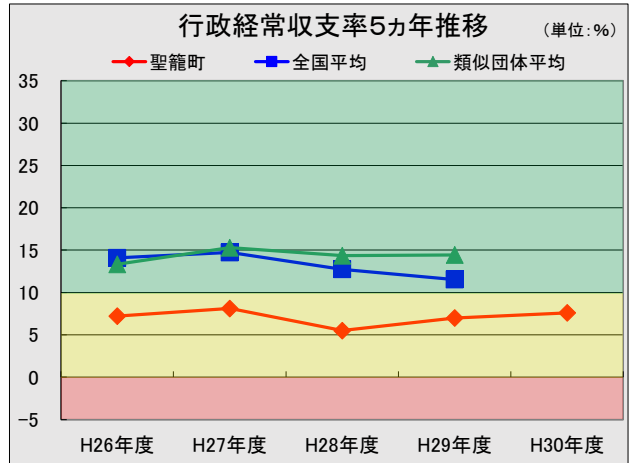
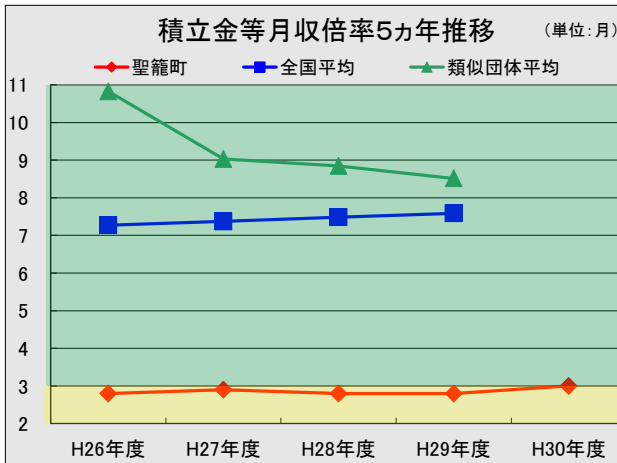
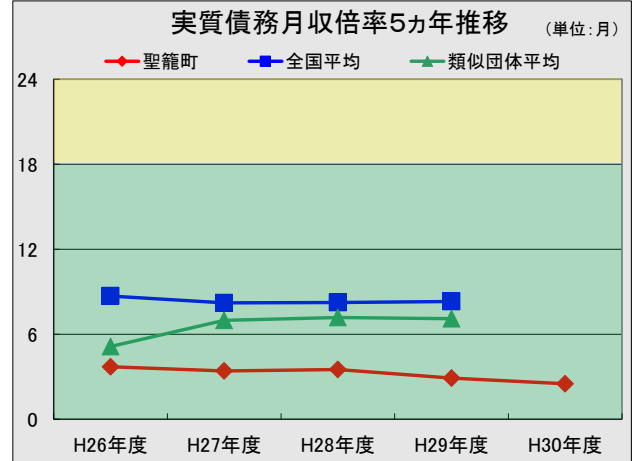
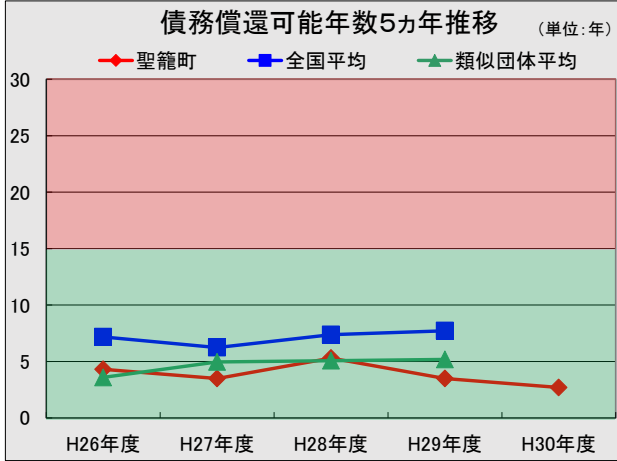
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村Ⅲ-1

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 新潟県 平均値
債務償還可能年数	4.3年	3.5年	5.3年	3.5年	2.7年	5.2年	7.7年	9.7年
実質債務月収倍率	3.7月	3.4月	3.5月	2.9月	2.5月	7.1月	8.3月	11.9月
積立金等月収倍率	2.8月	2.9月	2.8月	2.8月	3.0月	8.5月	7.6月	5.6月
行政経常収支率	7.2%	8.1%	5.5%	7.0%	7.6%	14.4%	11.5%	11.3%

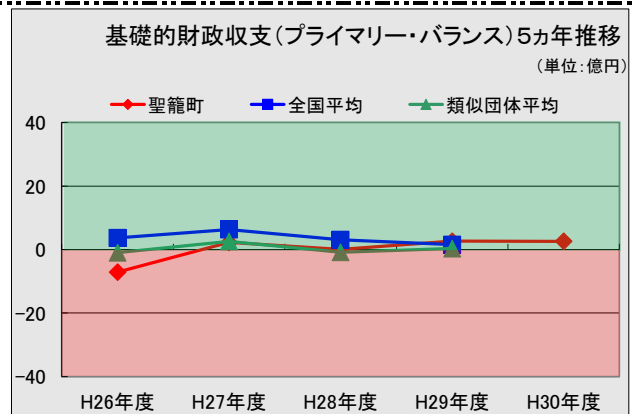
※平均値は、いずれも29年度



<参考指標>

(H30年度)

健全化判断比率	聖籠町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	8.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	44.2%	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

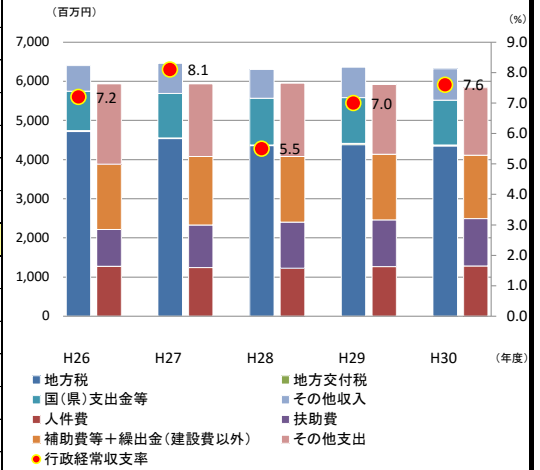
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH29年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H29年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

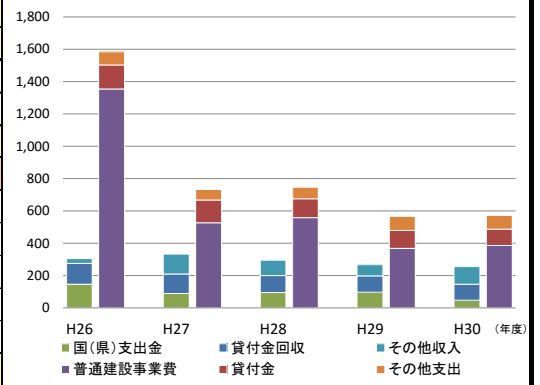
(百万円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	構成比	類似団体平均値 (H29年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	4,716	4,534	4,353	4,379	4,346	68.8%	1,752	29.3%
地方譲与税・交付金	381	496	464	492	510	8.1%	357	6.0%
地方交付税	28	23	21	35	25	0.4%	2,608	43.7%
国(県)支出金等	1,005	1,134	1,191	1,171	1,149	18.2%	958	16.0%
分担金及び負担金・寄附金	59	62	66	76	77	1.2%	101	1.7%
使用料・手数料	89	80	85	87	88	1.4%	124	2.1%
事業等収入	122	128	126	124	125	2.0%	74	1.2%
行政経常収入	6,400	6,456	6,307	6,364	6,320	100.0%	5,973	100.0%
人件費	1,272	1,242	1,230	1,268	1,280	20.2%	1,109	18.6%
物件費	1,861	1,667	1,692	1,576	1,613	25.5%	1,118	18.7%
維持補修費	152	148	152	179	88	1.4%	114	1.9%
扶助費	944	1,085	1,177	1,192	1,210	19.1%	770	12.9%
補助費等	1,245	1,219	1,171	1,227	1,177	18.6%	1,058	17.7%
繰出金(建設費以外)	420	533	498	446	442	7.0%	772	12.9%
支払利息 (うち一時借入金利息)	43 (-)	39 (-)	34 (-)	29 (-)	24 (-)	0.4%	53 (0)	0.9%
行政経常支出	5,937	5,933	5,954	5,916	5,834	92.3%	4,994	83.6%
行政経常収支	463	523	353	448	486	7.7%	979	16.4%
特別収入	58	58	67	86	67		246	
特別支出	-	-	-	-	-		101	
行政収支(A)	521	581	420	534	553		1,124	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	147	90	96	97	48	18.9%	357	35.5%
分担金及び負担金・寄附金	2	0	5	24	29	11.4%	53	5.2%
財産売却収入	2	53	8	0	0	0.2%	30	3.0%
貸付金回収	128	121	105	102	98	38.5%	63	6.3%
基金取崩	28	70	82	44	80	31.1%	504	50.0%
投資収入	306	334	295	268	256	100.0%	1,007	100.0%
普通建設事業費	1,354	527	559	368	386	150.8%	1,668	165.7%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	35	3.5%
投資及び出資金	22	3	2	1	1	0.2%	30	3.0%
貸付金	150	142	116	112	101	39.3%	78	7.7%
基金積立	57	61	69	85	85	33.1%	339	33.7%
投資支出	1,583	732	746	567	572	223.4%	2,150	213.5%
投資収支	▲1,277	▲398	▲451	▲299	▲316	▲123.4%	▲1,143	▲113.5%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	755 (-)	131 (-)	184 (-)	98 (-)	145 (-)	100.0%	672 (205)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	755	131	184	98	145	100.0%	672	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	220 (86)	234 (95)	236 (87)	318 (89)	336 (90)	231.9%	693 (236)	103.2%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	220	234	236	318	336	231.9%	693	103.2%
財務収支	535	▲103	▲52	▲220	▲191	▲131.9%	▲21	▲3.2%
収支合計	▲221	80	▲83	15	46		▲41	
償還後行政収支(A-B)	301	347	184	215	217		431	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	2,022 (3,480)	1,844 (3,377)	1,875 (3,324)	1,587 (3,104)	1,336 (2,913)		2,188 (6,851)	
積立金等残高	1,503	1,574	1,478	1,534	1,585		4,874	

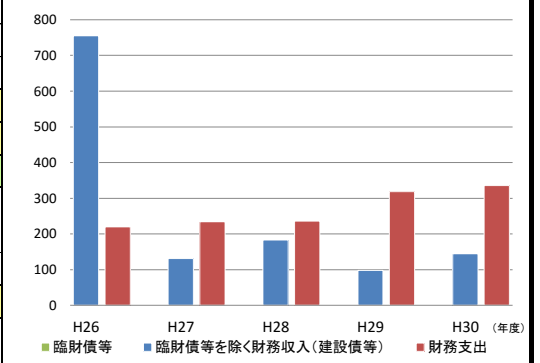
行政経常収入・支出の5カ年推移



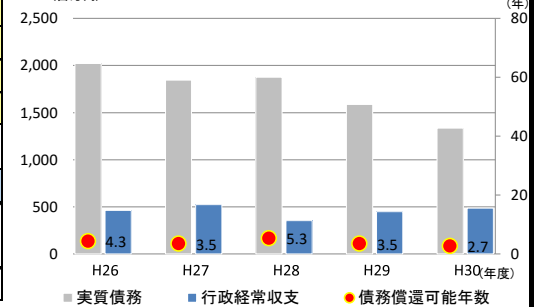
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間（平成21～30年度）をみると、1.0ヶ月～3.7ヶ月の範囲で推移し、平成30年度では2.5ヶ月と当方の診断基準（18ヶ月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、平成30年度の実質債務月収倍率2.5ヶ月は、類似団体平均7.1ヶ月と比較すると優位となっている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、5.5%～18.4%の範囲で推移し、平成30年度では7.6%と当方の診断基準（10%）を下回っている。他方、債務償還可能年数は、平成30年度では2.7年と当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、平成30年度の行政経常収支率7.6%は、類似団体平均14.4%と比較すると劣位となっている。

また、平成30年度の債務償還可能年数2.7年は、類似団体平均5.2年と比較すると優位となっている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、2.8ヶ月～4.7ヶ月の範囲で推移し、平成30年度では3.0ヶ月と当方の診断基準（3ヶ月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、平成30年度の積立金等月収倍率3.0ヶ月は、類似団体平均8.5ヶ月と比較すると劣位となっている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体平均値 (29年度)
債務償還可能年数	0.6年	0.4年	0.9年	3.4年	1.6年	4.3年	3.5年	5.3年	3.5年	2.7年	5.2年
実質債務月収倍率	1.3月	1.0月	1.2月	2.7月	2.5月	3.7月	3.4月	3.5月	2.9月	2.5月	7.1月
積立金等月収倍率	4.7月	4.7月	4.4月	3.3月	3.2月	2.8月	2.9月	2.8月	2.8月	3.0月	8.5月
行政経常収支率	18.3%	18.4%	11.3%	6.7%	13.0%	7.2%	8.1%	5.5%	7.0%	7.6%	14.4%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

4 指標値（債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率）の見通しを判断することはできないが、ヒアリングにより下記の内容を確認した。

令和5年度頃の見通し(平成30年度との比較)			
実質債務	減少	地方債現在高	増加
		積立金等残高	増加
行政経常収支	減少	行政経常収入	減少
		行政経常支出	増加

(1) ストック面

ヒアリングによれば、地方債現在高及び積立金等残高は共に増加するものの、積立金等残高の増加幅が地方債現在高の増加幅を上回る見込みであることから、実質債務は減少する見通しである。

○地方債現在高は増加する見通しである。

・小学校特定天井撤去工事や町道改良工事のほか、公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化及び老朽化対策に伴う事業実施に係る起債が見込まれており、その発行額は既発債の償還額を上回る見込みであることから、増加する見込みである。

○積立金等残高は増加する見通しである。

・財政調整基金は、後述の行政経常収支の減少や、図書館建設事業に係る公債費の負担及び小学校特定天井撤去工事や町道改良工事等の実施に伴う一般財源からの支出により生じた収支不足に対して取り崩す要因はあるものの、公共施設等の老朽化対策、社会保障費の増大、災害対応などの将来への備えとして、行財政改革を継続して実施することにより決算剰余金を優先的に積み立てる方針であることから、増加する見込みである。

・その他特定目的基金は、温泉施設の源泉掘削や老朽設備の改修に伴う財源として、観音の湯ざぶ～ん館維持基金を取り崩し、加治川用水地区における国営かんがい排水事業の町負担金として、国営加治川用水地区土地改良事業基金を取り崩し、また、公共施設等総合管理計画に基づく施設の改修等に伴う財源として、公共用施設維持基金を取り崩す予定であることから、減少する見込みである。

(2) フロー面

ヒアリングによれば、行政経常収入は減少し、行政経常支出は増加する見通しであることから、行政経常収支は減少する見通しである。

○行政経常収入は減少する見通しである。

・地方税は生産年齢人口の減少により課税所得の減少が想定され、個人住民税の減収を見込んでいる。また、東新潟火力発電所の4号系列ガスタービンが令和2年度に廃止される予定であり、収入源となっている東新潟火力発電所の償却資産の経年減少により、償却資産に係る固定資産税が減少する見込みである。

○行政経常支出は増加する見通しである。

・扶助費は、保育・少子化への対応に係る児童福祉費や、高齢化の進展に伴う社会福祉費が増加する見込みである。

・物件費は、外部委託や指定管理者の活用により委託料の増加が見込まれるものの、会計年度任用職員制度導入の影響により、減少する見込みである。一方、人件費は会計年度任用職員制度導入に伴い増加する見込みである。

・繰出金（建設費以外）は、高齢化の進展による被保険者数の増加に伴い、後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計に係る繰出金が増加する見込みである。

・維持補修費は、老朽化した施設数が多くなることから増加する見込みである。

【その他の留意点等】**1. 公共施設等の更新対応について**

平成29年3月に策定された「聖籠町公共施設等総合管理計画」によると、平成29年度末の時点での建築系公共施設は、延床面積約10.1万㎡であり、うち、学校教育系施設が約4割を占めている状況にある。また、築後30年を経過する施設の割合は全体の約41%となり、老朽化が進行している状況にある。こうした中、同計画によれば、公共施設の建替えや大規模改修等に係る更新費用は今後30年間で約194億円（1年当たり6.5億円）と試算されており、これに伴う財源確保及び施設統廃合の実施に向けた検討が課題となると考えられる。

こうした中貴町は、公共施設等の管理に関する実施方針として、予防保全や計画的な改修を実施し、公共施設等の長寿命化を進めることとしている。長寿命化の実施にあたっては、日常的・定期的な点検を強化することで、公共施設等の劣化を早期に把握し、劣化状況に応じた長寿命化を実施することにより、トータルコストの縮減・平準化を図ることとしており、今後も方針に沿った適切な対応が進むことが望まれる。

ヒアリングによれば、今後行政経常収支率は悪化していく見通しとなっている。このような状況の中、健全な財政運営を行うためにも、人口動態を踏まえた施設等の利用需要の変化を見据え、適正規模、適正配置を検討していくことが求められると考えられる。加えて、施設毎の建替え・大規模修繕や集約化にかかる費用を適切に把握する観点からも個別施設計画の策定を確実に実行するとともに、公共施設の老朽化対策が財政に与える影響を適宜可視化（収支計画に反映）することが必要と考える。また、引き続きPPP/PFI等民間活力の導入の検討にも積極的に取り組み、公共施設等の更新対応に伴う財政負担を軽減していくことが望まれる。

2. 地方創生の取組みについて

貴町の策定した「聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成27～31年度）」では、移住促進や子育て支援、観光及び経済振興等の取組みが掲げられており、現時点における各施策の重要業績評価指標（KPI）の達成状況を見ると、概ね達成されている状況にあるものの、一部未達の施策も散見される。

未達の施策の中には、基本目標1「地域資源を活かした魅力ある産業を形成する」のうち広域連携による観光振興として、広域的な観光周遊ルートの整備に向けた取組みを進めているものの、効果的な施策が展開できず、目標値である観光客数39万4千人に対して平成30年度は34万2千人となっている状況にある。

また、基本目標3「住み続けたいまちをかたちづくる」の数値目標として、平成27～31年度の平均転入者数を710人と掲げ、各種施策の展開を図っているものの、平成25～30年度の平均転入者数は622人に止まっている状況にある。

こうした中、新潟東港を核とした経済振興については、町内の事業拡大を図るために企業立地促進条例に基づく「企業立地奨励事業」を展開した結果、新潟東港工業地帯の用地は完売され、企業の新規進出及び規模拡大が進んだ。新規進出もしくは規模拡大した企業数は年々増加しており、実績値が順調に推移している状況から一定の成果へと繋がっている。加えて、将来にわたる税収面へのプラスの効果も期待される。

貴町におかれては、今後、第2期の総合戦略の策定を予定しており、第1期のKPIの達成状況や費用対効果の観点を踏まえながら策定を進めることが望ましいと考えられる。

【総 評】

貴町は、企業及び固定資産から得られる高い税収や、徴収体制の見直しなどの努力により、自主財源の獲得水準が高く、また、定員適正化計画の達成や指定管理者制度などの民間委託の実施により人件費等の行政コストの削減等に努めてきた結果、平成30年度の債務償還能力及び資金繰り状況は問題ない状況となっている。

なお、行政経常収支率がやや低く、診断基準（10.0%）を下回る状況が続いており、平成26～29年度は、積立金等月収倍率が診断基準（3.0月）を下回ったことから積立低水準となり、資金繰り状況に留意すべき状況となっていた。

貴町は、今後も償却資産の減少や資産減価に伴い、町税の大半を占める固定資産税が減少する見込みであるほか、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加等により、行政経常収支は減少する見通しとなっている。一方で、積立金等残高の大幅な増加は見込めない見通しとなっており、将来、積立金等月収倍率が診断基準を下回ることとなれば、再び資金繰り状況に問題を生ずる恐れがあることに留意する必要があると考えられる。

更に、公共施設の老朽化対策も本格化することが想定されていることから、今後の財政運営については、各事業の財政負担を明らかにし、収支計画に反映させることにより今後の債務償還能力及び資金繰り状況への影響を十分に注視していく必要があると考える。

貴町におかれては、今後減少することが見込まれる行政経常収支や公共施設インフラ等の老朽化に伴う新たな財政負担の増加が見込まれていることから、投資的経費等を考慮した収支計画の見直しを適宜行うほか、人口動態の変化に応じた公共施設の適正配置を進め、PPP/PFI等民間活力の導入についても積極的に取り組むことにより、引き続き健全かつ安定的な財政運営を行っていくことが望まれる。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

■ 補正科目

○ 定額給付金の補正について

(補正理由)

一過性の定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、行政特別収支に整理した。

【千円】

科目	年度	金額	年度	金額	補正内容
国(県)支出金等	平成21年度	▲ 214,180	—	—	減額補正
補助費等	平成21年度	▲ 214,180	—	—	減額補正
行政特別収入	平成21年度	214,180	—	—	増額補正
行政特別支出	平成21年度	214,180	—	—	増額補正

○ 震災復興特別交付税の補正について

(補正理由)

震災復興特別交付税及びそれが充当された復旧・復興事業経費が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、行政特別収支に整理した。

【千円】

科目	年度	金額	年度	金額	年度	金額	補正内容
地方交付税	平成23年度	▲ 9	平成24年度	▲ 19	平成25年度	▲ 17	減額補正
	平成26年度	▲ 2	平成27年度	▲ 1	—	—	減額補正
行政特別収入	平成23年度	9	平成24年度	19	平成25年度	17	増額補正
	平成26年度	2	平成27年度	1	—	—	増額補正

○ 土地区画整理組合に対する貸付金の一括償還について

(補正理由)

平成21年度に事業が完了したことにより、次第浜浜山地区区画整理組合に対する無利子貸付金の一括償還を受けたが、決算統計30表01行9列の貸付金回収元金にこれが含まれておらず、行政キャッシュフロー計算書の上では決算統計05表25行1列の各種貸付金元利収入との差額として計上する受取利息にこれが含まれていたため。

【千円】

科目	年度	金額	年度	金額	補正内容
貸付金回収(投資収入)	平成21年度	551,976	—	—	増額補正
受取利息(行政経常収入)	平成21年度	▲ 551,976	—	—	減額補正

■ 財務指標への影響(補正前→補正後)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
債務償還可能年数	0.4→0.6年	0.4年	0.9年	3.4年	1.6年
実質債務月収倍率	1.2→1.3月	1.0月	1.2月	2.7月	2.5月
積立金等月収倍率	4.2→4.7月	4.7月	4.4月	3.3月	3.2月
行政経常収支率	23.9→18.3%	18.4%	11.3%	6.7%	13.0%
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
債務償還可能年数	4.3年	3.5年	5.3年	3.5年	2.7年
実質債務月収倍率	3.7月	3.4月	3.5月	2.9月	2.5月
積立金等月収倍率	2.8月	2.9月	2.8月	2.8月	3.0月
行政経常収支率	7.2%	8.1%	5.5%	7.0%	7.6%

(注) 計数補正の結果、診断指標に変更があった場合は→で表示。